

朝陽同窓会代表幹事会（2026. 2. 28）記録

日程 2026年2月28日（土）14：00～15：30

会場 母校大会議室 32名出席

I 議題

1 総会について

① 日程 2026年5月23日（土）

② 時程 13：00～13：50 校内見学ツアー

14：00～ 総会・記念講演 講師 静岡大学名誉教授 吉村 仁氏（25回生）

演題 「素数ゼミの謎から：進化・行動から経済」

朝陽合唱団

17：30～ 懇親会

③ 議題：(1)役員人事 (2)事業報告・決算 (3)事業計画・予算

(4)一般社団法人への移行について

2 一般社団法人への移行について（組織検討委員会）

II 報告（前回の代表幹事会以降）

1 ホームカミングデー（11月1日 152名参加）笙・ゲーム音楽・管弦楽部・合唱団

2 第33回校歌祭（10月26日 杉並公会堂）32名参加

3 支部朝陽会：群馬朝陽会（11月9日 高崎市 7名）、九州朝陽会（2月22日 福岡市 16名）

4 同期会：23回（10月26日）27回（12月1日）42回（11月8日）ほか

5 部活動OBOG会：硬式テニス部（11月23日）バドミントン部（12月13日）ほか

6 キャリアガイダンス（2月4日 母校1年生対象 同窓生講師13名）

III 今後の予定（3月末まで）

3月21日（土）朝陽合唱団第2回演奏会（練馬文化センター）

3月14日（土）第78回卒業式

3月20日（金）第22回六蹴会（13時交流戦・交流会、17時総会・懇親会）

3月28日（土）財団理事会・評議員会

議長 三上彩子会長 司会 太田正行幹事長

I 議事

① 総会について（別紙参照）

★役員人事（別紙により幹事長）一部を除き重任。楠副会長が退任、田久保裕之代表幹事（52回）が副会長に就任。

質問：小林暁生副会長（8回生）の後任は？

回答：副会長の任期は一社化までの半年弱なので、一社化後に新規に理事として検討する。

★事業計画（別紙により寺澤忠興事務局長）

報告（宇賀神代表幹事）：休会中の多摩朝陽会は、今年度末で解散する（HP支部欄に明示）

幹事長：現在活動中の支部はUSA、北海道、宮城、群馬、九州の5支部。中部、関西は休会中だが、再開に向けて支援していく。

★「朝陽あい基金」：寄付額は、2024年度190万円、2025年度290万円で100万円増加。

★母校支援：プール清掃・水質改善機材購入補助64万円

会長：「朝陽あい基金」への寄付が増加している。同期会、OBOG会などで広報していただき、さらなるご協力をお願いしたい。

幹事長：第2回館山寮・臨海教室バスツアー（別紙参照）、参加者増に向けて、さらなる広報をお願いしたい。同期生で、ご家族でご参加下さい。

幹事長：11月14日開催のホームカミングデー、管弦楽部OBOGとともに現役生徒も巻き込んでお願いしたい。斎藤隆嗣代表幹事（41回）に依頼。

② 一般社団法人への移行について（組織検討委員会委員長 高橋 寛副会長）

別紙「同窓会組織の法人化について」「一般社団法人新宿高校朝陽会定款」参照

質問：設立登記はどこへするのか

回答：東京都

質問：「朝陽あい基金」への寄付は免税になるのか。

回答：公益法人ではないので免税にはならない。公益法人になるのは極めて難しい。

質問：4(1)会員の定義の表の注で、「入会金」の未納により会員資格を喪失はおかしい。

回答：「入会金」を削除し「会費の未納により～」とする方向で検討する。

*（中村弁護士からのコメント）「入会金」は会員の資格要件になっていないので、入会金を支払っていない正会員は起り得る。これが即退会とするのは厳しすぎるので、この注釈を入れた経緯があった。これを削除すると、入会金を支払って会員になる、つまり支払わないと会員にならないという規定に改めることが必要。第6条1項と第7条の規定を参照。

質問：財団法人には、校長も理事になっているが？

回答：校長は特別会員になる。

◎定款について

第20条「決議の方法」

「議決権の4分の1を有する代議員が出席し」は、表現がおかしい。「議決権を有する代議員の4分の1以上が出席し」ではないか。委任状提出も「出席」とみなすのか？23条に追記するか。

*実際には1人1議決権なので、同じことになるが、頭数（人の数）ではなく、議決権の数を基礎として定足数を決めるので、修正案はおかしい。このまま。

質問：財団法人が所有する館山寮への課税は？

回答：現在は学校施設扱い、教育目的で免税となっている。このまま踏襲できる。

質問：定款に個人情報保護規定、**反社会的勢力の排除**を追記して。

回答：追記の方向で検討する。

*定款は、法人の目的、組織、活動、業務執行、構成員などの基本事項を定めるもので、これらの規定は通常置かない。個人情報保護については、別途規定を作成する。反社会勢力との関係は趣旨がよく分からないが、役員の欠格事由であるとしても、第9条(3)で賄うことができるので、規定は不要と考える。反社関係ではないという保証の規定は入れるが、相手方がいるわけではないので、この意味でも不要と考える。

II 報告（別紙参照）

★キャリアガイダンス（母校支援）卒業生13名の講義で好評（西尾副会長）

★朝陽合唱団演奏会（3月21日開催）：お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

（合唱団神崎さんより）

◎母校の現状（幹事長）について：新宿高校の入口（入学）及び出口（卒業）から。

① 推薦による選抜（1月26日実施）応募者185名→合格者32名（5.78倍）

② 学力検査による選抜（2月21日実施）応募者629名→募集284名（2.21倍）

実質は、受験者558名→合格288名（1.94倍）

都立高校では最高の倍率で、人気の高い都立高校の一つになっている。

ただし、都立高校全体では、高校授業料無償化の影響が出ている。特に中学受験が増加傾向にある。

③ 生徒の住所では、練馬区13%、世田谷区10%、江戸川区8%、板橋区6%。

④ 大学進学実績（昨年3月卒業77回生の進学先）国公立大学108名（34%）早大41名（13%）慶大12名（4%）で卒業生の約半数を占める。